

改正 令和 年 月 日原規セ発第 号

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第11条第1項の規定に基づく認定基準（原規総発第1311274号）の一部を次のとおり改正する。

令和 年 月 日

原子力規制委員会

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第11条第1項の規定に基づく認定基準の一部改正について

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第11条第1項の規定に基づく認定基準の一部を別添新旧対照表のように改める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第11条第1項の規定に基づく認定基準 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>2. 授業科目及び授業の方法に関する事項</p> <p>(1) 授業科目に関する基準</p> <p>(略)</p> <p>①・② (略)</p> <p>③規則第2条第2項第3号の規定による原子炉の運転制御については以下の事項を含むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御理論の基礎 ・反応度フィードバック ・原子炉の<u>過渡</u>変化 ・原子炉の起動、停止及び出力制御 ・プラント異常時の措置、対応 ・中性子計装及びプロセス計装 ・安全保護系、工学的安全施設等の機能 ・炉心管理、燃料管理（使用済燃料を含む。） ・放射性廃棄物の管理 ・定期事業者検査、供用期間中検査等の試験検査 ・その他原子炉の運転制御に関すること <p>④・⑤ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2. 授業科目及び授業の方法に関する事項</p> <p>(1) 授業科目に関する基準</p> <p>(略)</p> <p>①・② (略)</p> <p>③規則第2条第2項第3号の規定による原子炉の運転制御については以下の事項を含むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御理論の基礎 ・反応度フィードバック ・原子炉の<u>過度</u>変化 ・原子炉の起動、停止及び出力制御 ・プラント異常時の措置、対応 ・中性子計装及びプロセス計装 ・安全保護系、工学的安全施設等の機能 ・炉心管理、燃料管理（使用済燃料を含む。） ・放射性廃棄物の管理 ・<u>施設</u>定期検査、供用期間中検査等の試験検査 ・その他原子炉の運転制御に関すること <p>④・⑤ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>